

平成30年松本市議会9月定例会

市長提案説明

[30.9.3(月) PM1:00]

本日ここに、平成30年松本市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、松本市市制施行110周年記念のグランドフィナーレとして、また、松本市美術館開館15周年記念として3月3日から7月22日までの会期で開催されました「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」について申し上げます。

この草間彌生展は、お陰様で、会期末まで途切れることなく入場者数が伸び続け、開会前に予想しておりました入場者数を大きく上回る、実に16万7千人余の皆様にご来場いただき、松本市美術館のこれまでの記録を大幅に塗り替え、記録と記憶に残る大変素晴らしい特別展になりました。

これは何より、草間芸術に対する世界的な評価が高まり、草間芸術を愛する人が爆発的に増加したこと、併せて松本市美術館単独での125日間というロングランの開催であったことや、これまで国内で公開されていない初出品作や世界初公開の作品など、約180点を紹介する過去最大規模の展示となったことなどが反映されたものと考えております。

加えて、美術館を飛び出し、館外における作品の展示、市内飲食店における記念メニューの提供やフラッグを掲げた草間アベニューの創出など、多くの市民の皆様にもご協力いただき、街全体を草間ワールドとした演出も功を奏したものであると思っております。

ここに草間彌生さんのご理解、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、関係者の皆様には、この場をお借りして、心から御礼申し上げます。

今後は、世界的な天才芸術家、草間さんの生誕の地として、これまで以上に草間芸術の顕彰を進めてまいりたいと考えております。そして、国の内外から訪れる方々の期待に応え続けられる美術館とするため、草間作品の収集に精一杯努力し、草間さんの壮大な芸術活動とその魅力を、世界中の人々に知っていただくよう、生誕の地・松本から世界に向けて草間芸術を発信していきたいと考えております。

次に、現在開催中の「セイジ・オザワ松本フェスティバル」について申し上げます。

平成4年にスタートし、本年で通算27回目を数える本フェスティバルは、先月18日の「OMF室内楽勉強会発表会」を皮切りに、オーケストラコンサートやOMFオペラなど、迫力ある素晴らしいステージが繰り広げられております。

今年は、大変残念なことに、小澤征爾総監督が腰痛のため松本入りができませんでしたが、治療に専念され、来年のフェスティバルには、お元気なお姿でお会いできることを期待しております。

このような中、先月26日には、今回で3回目を数えるディエゴ・マテウス氏が、また、小澤総監督の盟友、秋山和慶氏が14年ぶりに、若手の台頭著しい世界のサイトウ・キネンオーケストラを指揮され、満員の観客の心を魅了し、ホールは、大きな感動の嵐に包まれておりました。

このオーケストラコンサートの模様は、本年も生中継に

よる特別スクリーンコンサートとして、札幌市や藤沢市、姫路市など全国各地に発信し、本フェスティバルの魅力や音楽の都「楽都・松本」の素晴らしさを、広く全国にPRできたものと確信しております。

松本市といたしましても、協賛企業のご支援を得ながら、引き続きボランティアの皆様と共に、世界に誇る松本ブランドOMFを支えてまいります。

次に、先月25日に、鹿児島市において開催されました、「札幌市・鹿児島市・松本市の3市長鼎談」について申し上げます。

ご承知のとおり、相互に交流協定を締結している札幌市、鹿児島市並びに松本市の3市の市長による鼎談が鹿児島市で開催され、私も出席してまいりました。

今回は、「明治維新150周年記念 3市長トークライブ」と題し、「スポーツを生かした観光まちづくり」をテーマに、3市それぞれの取組みについて意見を交わし、松本市からは、松本山雅フットボールクラブとの連携による市民の健康づくりの取組みや、ウォーキングを切り口とした健康づくりとツーリズムの取組みとして、「松本城ウォーク」、「梓川・桜ウォーク」を紹介し、大変有意義な意見交換の場となりました。

札幌市並びに鹿児島市とは、交流協定締結から、それぞれ8年と6年が経過し、札幌市との子ども未来委員会の交流や、鹿児島市との中学生スポーツ交流など、次代を担う子どもたちの交流も盛んに行われております。

今後も、これらの交流を継続しながら、20年、30年先の3市の発展につながる一層の交流促進を図ってまいります。

それでは次に、本市が抱える懸案事項等について申し上げます。

ご承知のとおり、今年の夏は、全国各地において災害レベルとも言われる猛暑が続き、松本市においても例年にも増して大変厳しい暑さとなりました。

そこで、先月開催された教育民生委員協議会に、既にご報告申しあげましたとおり、とりわけ、市内小中学校における児童・生徒の熱中症予防対策として、窓を開けて授業を行うことができない音楽室のある小中学校に、順次、エアコン設置工事を進めているところでございます。

来年の夏以降も、引き続き猛暑が心配されることから、市内小中学校へのエアコン設置の推進は喫緊の検討課題であると認識しており、来年の夏に向け、小中学校への更なるエアコン設置について、引き続き、検討を進めてまいります。

次に、「松本市の平和推進の取組み」について申し上げます。

私は、先月15日に開催いたしました、第23回松本市平和祈念式典の際にも申しあげましたとおり、世界で唯一の被爆国であり、加えて、福島第一原子力発電所の大規模災害を受けた我が国が、核兵器の廃絶や戦争の無い平和な社会の実現について、世界各国に向けて訴えていくとともに、一人でも多くの方々に、被災後7年を経ても、福島では、今もなお先の見えない状況が続いている原子力災害の事実を伝え続けていくことが、私たちに課せられた使命であると確信しております。

このような中、今月24日には、女優の紺野美沙子さん

をお招きし、昭和61年9月に平和都市宣言を行ったことを記念するイベント、「平和都市宣言の日」を開催いたします。

紺野さんは、「若い人たちには今、世界で起きていることを身近なものとしてとらえ、知ってほしい」との思いを持ち、国連開発計画親善大使として、カンボジア、タンザニア、パレスチナなど、アジア、アフリカ、中東の紛争や貧困に苦しむ国々を歩いた体験を、小中学校や高校で語る活動をされております。

私といたしましては、子どもや若者を始め多くの皆様が、紺野さんの体験に基づくお話を通じて、世界の出来事に関心を持ち、改めて平和について考える機会としていただくことを願っております。

また、紺野さんには、松本市が進めております、「子供の居場所づくり事業」を見学していただくこととしておりますことから、子どもの貧困とその連鎖が社会問題となっている今、子供たちが家庭や学校、地域などで、安心して生きることができる平和な社会の実現に向けて、ご助言いただけるものと期待しております。

今後、様々な平和事業に積極的に取り組み、引き続き平和への願いを発信してまいります。

次に、「平成30年7月豪雨における被災地への松本市支援職員の派遣」、並びに「日常時の見守り体制や災害時の支援体制」について申し上げます。

去る7月に西日本で発生した豪雨により、特別警報の運用開始以来最多となる11府県に、「大雨特別警報」が発表され、中国、四国地方を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水、土砂災害が発生し、亡くなられた方が200人を

超える甚大な被害となりました。

改めて、この災害により、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、災害に遭われ、今もなお懸命な復旧作業や不安な避難生活を送られている被災者の皆様に、心からお見舞いを申しあげ、一日も早い復興を、ご祈念いたします。

この豪雨災害では、総務省の調整により、長野県が、道路など多くの被害が発生した広島県尾道市に対して、「長野県合同災害支援チーム（チームながの）」による支援を決定いたしました。

そこで、松本市は、「チームながの」松本ブロックの一員として、長野県を始め、塩尻市と安曇野市とともに、先月17日から23日までの7日間、土木職員1名を派遣して、被災地の道路復旧業務に従事してまいりました。

このような中、昨日、平成30年度（第39回）の松本市総合防災訓練を、今井地区を主会場に行い、今年度は初めて、福祉避難所開設運営訓練を同地区内の特別養護老人ホームにおいて実施いたしました。

この「福祉避難所」とは、災害時、高齢者や障害のある方など、指定避難所において避難生活を続けることが困難な方を受け入れる、二次的な避難所です。

松本市はこれまで、市内の介護施設や障害者施設など10施設と、福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでおりましたが、今年度、新たに47の施設と協定を締結し、計57施設を福祉避難所として指定したところでございます。

今後は、今回の訓練を踏まえて福祉避難所開設運営マ

マニュアルを作成し、協定先施設とも連携しながら災害に備えてまいります。

次に、「信州まつもと空港」について申し上げます。

既に皆様ご承知のとおり、先月8日から31日までの24日間、新規路線として初めて、松本－札幌丘珠線が運航されました。

この間、松本と北海道を結ぶ空路は、新千歳空港発着の既存路線を含め1日2往復になりましたことから、お盆の期間中の搭乗者数は、前年同期と比較いたしますと、ほぼ倍増となり、夏休みを利用した親子連れの帰省客や観光客など、多くのお客様にご利用いただくことができ、大変嬉しく思っております。

札幌新千歳線の搭乗率は、昨年並みの数値を維持しつつ、新規路線の丘珠線の搭乗率は、FDAが目標に掲げる数値を達成したところでございます。

期間限定ではございましたが、まつもと空港と北海道を結ぶ空路は、待望の複便化となりましたことから、札幌丘珠線の就航につきまして、改めて、FDAを始め関係する皆様のご尽力に心から感謝申し上げる次第でございます。

また、本年で5年目となりました大阪線が、先月1カ月間の期間限定で運航されました。

この間、議員の皆様方にもご利用いただくなど、お陰様で、運航会社のジェイエアによる速報値では、搭乗率は、前年の79.3パーセントを上回り、目標の80パーセントを達成することができました。

この数値から見ても、松本・大阪路線については、かな

りの需要が見込まれることから、今後、大阪方面への新たな定期便が就航するよう、長野県とともに努めてまいりますので、市議会を始め、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「市立病院の経営改革」について申し上げます。

市立病院では、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、医療の質の向上を図りつつ、急性期から回復期への病棟再編等、これまで経営改善に向けた取組みを行ってまいりました。

しかしながら、大変残念なことに、平成29年度決算から判断すると、その結果がなかなか現れず、病院経営は極めて厳しい状況に置かれております。

このような中、本年度は、新松本市立病院の基本設計を行う計画でありましたが、新公立病院改革プランの達成も難しい状況にあることから、しっかりと現病院の実態に目を向け、経営を立て直すことが最優先であると判断し、改めて抜本的な経営改革に取り組むよう、病院長、並びに病院局長に対して指示したところであります。

この経営改革の取組みの1つとして、今定例会に、市立病院の一般病床数を見直す条例改正議案を提出しております。

この病床数の見直しにより、国における、在宅療養中心への医療政策の転換を背景に、本年4月に行われた診療報酬改定等を踏まえ、一般病床と感染症病床とを合わせて200床未満の病院にすることで、これまで以上に在宅療養と地域包括ケアシステムとを支える、地域密着型の在宅療養支援病院へと現病院の機能を転換し、これを今後の市立病院の経営スタイルとしてまいります。

加えまして、病院事業の歳出構造にもメスを入れ、人員配置の最適化や、外来診療科の見直しなど、スピード感を持って、抜本的な経営改革に取り組むこととし、病院事業管理者などの設置を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「中核市移行に向けた取組みについて」申し上げます。

中核市移行に向けた取組みにつきましては、去る5月18日に開催をお願いした議員協議会におきまして、中核市移行の方針決定をご報告申し上げるとともに、中核市移行に関する諸課題の解決に向けた取組みを進め、今定例会を目途に、その解決の方向性及び移行の期日をお示しすることとしたところでございます。

これまで、庁内の検討委員会を始め、国や県の担当者、更には関係団体とも、様々な角度から協議を続け、熟慮に熟慮を重ねた結果、中核市移行の期日につきましては、平成33年4月1日とし、次なるステップへ踏み出してまいりたいと考えるに至りました。

この件につきましては、本会議終了後に開催をお願いしております議員協議会においてご協議申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例10件、予算4件、決算等4件、契約4件、財産2件、道路2件、その他1件の、合計27件となっております。

まず始めに、条例についてでございますが、全国的に増加し、松本市におきましても、防災、景観等の観点から市民生活に影響を及ぼすことが懸念される空家等について、その対策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、専門的に協議する対策協議会を設置することについて、必要な事項を定めるものなど、制定２件、また、地域再生法の改正に伴う、企業の固定資産に係る特例措置の拡充等による改正など、改正８件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の日本の経済状況について、若干申し上げます。

政府は、８月の「月例経済報告」において、日本経済全体の景気判断として、８カ月連続で「緩やかに回復している」との基調判断をしております。

しかしながら、その先行きにつきましては、「通商問題の動向の影響に留意する必要がある」とし、輸出と輸入の判断について下方修正を行いました。

また、消費者物価についても、「緩やかに上昇している」から「上昇テンポが鈍化している」と、上昇の勢いを弱く見る方向に判断を変更しております。

次に、長野県内を見ますと、長野財務事務所は、最新の、７月の「長野県の経済情勢報告」におきまして、総括的判断を「回復しつつある」とし、今後については、「雇用情勢の改善が続く中、各種政策の効果により、回復していくことが期待される」としてはありますが、企業収益については、減益見通しを示す等、国の動向と同様に、一部、回復傾向に鈍化が見られると判断しています。

このような経済状況の中で編成いたしました平成３０年

度 9 月 補 正 予 算 は、 当 初 予 算、 並 び に 6 月 補 正 予 算 成 立 後 の 状 況 の 変 化 に、 着 実 に 対 応 す る こ と を 基 本 と し、 来 年 5 月 に 予 定 さ れ て い る 「 改 元 」 へ の 対 応 に 係 る 経 費 や、 本 年 度 中 に 事 業 化 す る 必 要 が あ る 政 策 的 経 費、 国 や 県 の 補 助 事 業 の 内 示 に 伴 う 経 費、 第 1 0 次 基 本 計 画 に 掲 げ た 「 5 つ の 重 点 目 標 」 に 係 る 経 費 等 を 計 上 す る と と も に、 1 件 3 0 0 万 円 以 上 の 契 約 差 金 を 整 理 し、 新 た な 財 源 と し て 年 度 内 に 各 事 業 の 進 捗 を 図 る た め の 予 算 編 成 を 行 っ て お り ま す。

補 正 予 算 の 規 模 と い た し ま し て は、 一 般 会 計 で、 1 4 億 2, 9 6 7 万 円 の 追 加、 特 別 会 計 で は、 介 護 保 険 特 別 会 計 (事 業 勘 定) な ど 2 会 計 で、 1 億 4, 1 0 3 万 円 の 追 加、 企 業 会 計 で は、 水 道 事 業 会 計 の み 補 正 を 行 い、 1 2 万 円 の 追 加、 合 わ せ て、 1 5 億 7, 0 8 2 万 円 の 追 加 と な っ て お り ま す。

そ れ で は、 補 正 予 算 の 主 な 内 容 に つ い て、 ご 説 明 申 し あ げ ま す。

ま ず、 冒 頭 申 し あ げ ま し た と お り、 草 間 彌 生 氏 の 顕 彰 に 努 め る べ く、 常 設 展 の 充 実 な ど を 図 る た め、 今 回 の 特 別 展 の 収 益 を 財 源 の 一 部 に 充 て、 草 間 氏 の 作 品 購 入 費 用 と し て、 美 術 館 管 理 運 営 費 に 5 億 2, 2 7 2 万 円 を 計 上 し て お り ま す。

次 に、 来 年 の 5 月 1 日 に 予 定 さ れ て い る、 「 改 元 」 へ の 対 応 経 費 と し て、 様 々 な 部 に ま た が る 形 で、 総 額 7 3 6 万 円 を 計 上 し て お り ま す。

対 応 が 必 要 な 経 費 の 中 で、 シ ス テ ム の 改 修 な ど、 作 業 や テ ス ト に 時 間 を 要 す る た め、 今 年 度 中 か ら 対 応 が 必 要 な 経 費 の み、 今 回 の 補 正 予 算 で 計 上 す る も の で あ り ま す。

続 い て、 「 5 つ の 重 点 目 標 」 の 一 つ で あ り ま す、 「 次 世

代交通システムの具現化」に係る施策として、「平日ノーマイカーデー」を実施する経費４７３万円を、本郷地区の「みんなのバス」運行の補助に係る経費５３７万円を、また、シェアサイクル導入経費として、債務負担行為２，３８９万円を計上しております。

これらの次世代交通政策は、中心市街地への自動車の流入量を減らし、人や環境に優しいまちづくりを推進していくための施策でございます。

また、６つのまちづくりの「経済の健康」に係る施策として、平成１８年度から分譲を続け、去る７月２９日をもちまして、全３１３の区画が完売となったＪＫタウン和田西原の販売促進に係る経費１，６２２万円を計上しております。

これは、紹介者への報奨金や、分譲価格の値下げ分の損失を補てんする負担金について計上するものであり、販売に係る予算の計上は今回が最後となります。

最後に、「５つの重点目標」の健康ときずなづくり、並びに「６つのまちづくり」の地域の健康に係る事業であります、災害時支援物資集積拠点整備事業についてですが、用地の購入と補償に係る予算３，３５７万円、並びに工事とその監理委託に係る債務負担行為８億２，６８２万円を計上しております。

平成２８年度から進めている事業であり、平成３１年度中の供用開始を目指し、計画に沿って事業の進捗を図るものでございます。

次に、特別会計では、介護保険特別会計で前年度繰越金と、それに伴う基金の積立てを計上したほか、松本城特別会計におきましては、繰越金、基金積立のほか、藤棚や石

垣の補修経費など、来場者の安全確保のために、緊急対応が必要な経費などを計上しております。

次に、水道事業会計におきましては、新たに設置する上下水道事業経営審議会に係る委員報酬など12万円を追加し、補正後の規模は、80億7,648万円となりました。

次に、平成29年度決算について申し上げます。

平成29年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,477億5,918万円、歳出が1,448億7,086万円となっております。

従いまして、形式収支は、28億8,831万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、27億9,532万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が、912億8,829万円、歳出が、896億1,145万円となり、形式収支は、16億7,683万円、また、実質収支は、15億8,384万円の黒字となりました。

また、特別会計では、11の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

平成29年度は、市制施行110周年の節目の年として、関係する諸事業等を実施するとともに、総合計画「基本構想2020・第10次基本計画」の2年目として、重点目標である「健康ときずなづくり」、「次世代を育むまちづくり」、「経済の好循環の創出」、「暮らしと生活の基盤づくり」、並びに「将来世代のためのハード整備」に沿って多彩な事業に取り組んでまいりました。

市町村財政につきましては、超少子高齢型の人口減少社会の中で、社会保障関係費は高い水準で推移する見通しであることや、普通交付税の合併加算措置が32年度をもって終了することなど、様々な懸念があることから、健全財政の堅持に向けたより一層の営みが求められております。

今後、歳出全般にわたる徹底した見直しや市債借入額の抑制、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の整理などを行う一方で、経済対策による税源涵養や基金の有効活用などにより、安定した財政基盤の確立を図り、一層の市民サービスの向上を進めてまいります。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計では、379万円の利益が生じ、平成19年度以降11年連続の黒字決算となりました。

次に、水道事業会計では、4億7,820万円の利益が生じ、16年連続の黒字決算となりました。また、下水道事業会計でも11億638万円の利益が生じ、10年連続の黒字決算となりました。

一方、病院事業会計における会田病院事業会計では、3,200万円の黒字決算、また、松本市立病院事業会計では、3,771万円の黒字決算となりました。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約案件につきましては、雨水による都市浸水被害の防止を図るため、筑摩雨水幹線に雨水の貯留施設を新設するものなどの請負契約3件と、平成29年第3回臨時

会で議決された、「平成29年度県第一雨水幹線貯留施設新設工事」について、工事着工後、不要となった仮設排水ポンプの設置費用等について減額などを行うため、議決更正1件をお願いするものであります。

次に、財産につきましては、大規模災害に備え、指定避難所である小中学校に備蓄倉庫を整備するため、「指定避難所用備蓄倉庫」を取得するもの、並びに市内周遊バス「タウンスニーカー」を、市民を始め、利用者を第一に考えた運行サービスを行うため、「一般乗合旅客自動車運送事業用バス車両」を取得するもの、2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係2件、和解1件を提出しております。

また、議案以外のものとしていたしましては、平成29年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告6件、並びに松本市債権管理条例に基づき放棄いたしました、非強制徴収債権に係る権利の放棄の報告をいたしております。

なお、今定例会中には、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦についてを追加して、お願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)